

審 議 会 会 議 録

会議名称	平成25年度 第2回伊達市社会教育委員会議（研修会）		
議 題	社会教育委員の今日的役割と他市町の取り組み事例等について		
開催日時	平成25年10月10日（木曜日）13時30分から15時まで		
場 所	伊達市役所第2庁舎2階第1会議室		
出席者	社会教育委員7名（欠席5名）、市教委3名		
	所管部課名	教育部生涯学習推進課	
公開 非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議概要】

1. 開 会

2. 挨拶

3. 研 修

進行・講師紹介：議長

議長：「社会教育委員の職務」は社会教育法第17条に定められているところだが、全道の社会教育委員長等研修会などに出席すると、自治体間での考え方や活動に、差異を感じることから、今一度今日的に求められている社会教育委員の役割について共通の認識や合意のもとに次の世代の委員にバトンを渡したい思いがあり今回研修会を開くこととした。

また、社会教育委員として、今北海道が何を課題と考え、どのような取り組みを行っているか、この機会に勉強したく講師として「社会教育に関する専門的・技術的な指導・助言と生涯学習の推進に携わっている胆振教育局担当主査を派遣していただいた。

【テーマ】

- ・社会教育委員の今日的役割と他市町村の取り組み事例について
- ・北海道が、現在取り組んでいる社会教育事業について

【講師】 北海道教育庁胆振教育局教育支援課社会教育指導班主査

【講演要旨】

社会教育とは何か、対象とするものは何か。間に学校教育を含むものの社会教育とは生まれた時から亡くなるまでの長い期間の教育、すべて社会教育です。混同されがちだが、ユークキャンのようなことは「趣味」から「生涯学習」へと続くものではあるが、社会教育とは呼ばない。教育には目的があり、課題を見つけて解決していかなければならないものである。

法第17条の3では、「必要な調査研究を行うこと」の他、「教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べることができる。」

「教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。」と謳われている。

社会教育委員さんには、地域を見て、課題を見つけ幅広い意見をいただきたい。

H26.4月施行予定の第3次一括法でも、そうした意味から第15条の社会教育委員の選定基準が、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から～」という制限がはずされている。

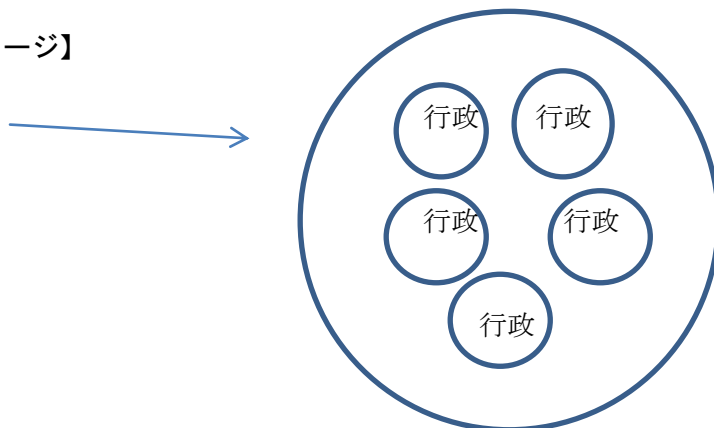
これは、地域の自主性を重視して、より幅広い中から人選を行うことで、より多くの課題が見つけれられるのではないかと、この意味を含んでいる。

前回の記録の中で、例えば地域でラジオ体操を行ったらどうかの話が出ていたが、それを地域のニーズとして把握し、提言、提案するのが社会教育委員であり、それを受けて手法を考え、環境整備（コーディネート）を行うのが社会教育主事の役割となる。その地域の役割としてなら別だが、実際にラジオを持ち込んだりすることは社会教育委員の本来役割ではない。

しかし、現在は教員から社会教育主事を希望する者は少ないし、どこの自治体も人員不足である。

そこで考え出されたのが、「新しい公共」であり、中間支援人材の育成である。

【イメージ】



行政のサービスの行き届かない隙間が存在する。ものだったり、人だったりサービスを届ける手伝いが必要である。行政の○はどんどん小さくなるので、隙間は大きくなり、社会教育委員や中間支援人材の担う役割は大きくなる。

道教委による家庭教育支援に関わる事業としては

(1) 地域住民による家庭教育支援

・北海道「親力」つむぎ事業

現在、壮瞥町がモデル事業として取り組んでいるので、成果が上がれば普及させたい。

・通学合宿モデル事業

登別（年間4回実施）、白老（3回実施）鶴川（2回実施）安平でスタートしている。多大な労力、人力が必要、関わる人（中間支援人材を育成するという、もうひとつの目的がある。）

・北海道家庭教育サポート企業等制度

家庭教育を支援するための環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し相互に協力する取り組み～ぜひ紹介協力願いたい

(2) 保護者への支援

・親学UP!プロジェクト

・生活リズムチェックシート普及・啓発などに取り組んでいる。

道内各市町の事例としては、由仁町、南幌町、長沼町、栗山町では複数町で社会教育委員連絡協議会を設立し、広域的な連携を図り地域の課題解決が各町単位では困難となった背景を打破している。

恵庭市では、社会教育主事が中心となり、委員が事業単位分かれ、年間通しすべての青少年事業に参加し、検証作業を行っているようだ。

一方で書類で提案、提示されたものをしっかり審議していくというのもひとつの考え方としてはある。すでにある「教育振興計画」、あるいは H27.10 月の施行が決まっている「子ども子育て支援法」による計画などがあるので、まずは現状の把握というのも大事。図書館でも「子ども読書推進計画」を策定中である。

そうしたものがとっかかりには良いかもしれない

4. 情報交換

A 委員 立案ではなく、計画の推進状況をチェックすることが委員の役割だと思っていたので認識が新たになったが、正直どこから取り組めばよいものか。

講 師 まずは、現行の教育振興計画（H23～H30）など、現状はどうなっているかなどから始めるのはどうか。

B 委員 今まで、受身だった気がする。自発的に動きを作っていくかなくてはいけないのかもしれないが、みんな仕事をもっているしなかなか難しい。

C 委員 地域の課題を見つけるためには広く事業に参加しなくてはいけないが範囲が広すぎるので何かに絞ってやっていくのが良いかもしれない。

講 師 現状を把握し、課題を整理、手立てを考えるのは現場や事務局ということ。

D 委員 これからを担う 30 代、40 代は共働き、母子家庭等々みんなとても忙しく行事には集まらない、集まれないのが現実。そのためなかなか中間層は育たず、高齢化していく。

小学校の現場にいと、近年の地域力、家庭の教育力の低下は顕著。

幸い、地元の地域力はとても高く、地域住民は様々なところで地元の小学校に関与してくれている。その中で育つ子供たちの十年後、二十年後は、地域に愛着を持ちまちづくりを担う人材に育つのではないか。そこに何か光を見出したい。